

西東京市立公園の管理運営に関する令和8年度協定書（案）

西東京市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、令和8年4月1日に、西東京市立公園（以下「市立公園」という。）の管理及び運営に関する業務（以下「管理業務」という。）について締結した西東京市立公園の管理運営に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、市立公園の管理業務に関する令和8年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、令和8年度の市立公園管理業務（以下「本業務」という。）の内容の詳細及び本業務の実施の対価として支払われる令和8年度の指定管理料を定めることを目的とするものである。

（令和8年度の業務内容）

第2条 甲及び乙は、本業務の内容について、令和8年度事業計画書に定めるとおりであることを確認する。

（令和8年度の指定管理料）

第3条 甲は、令和8年度の指定管理料として、金 円（消費税及び地方消費税を含む。）を乙に支払う。

（疑義等の決定）

第4条 年度協定に定めのない事項については、第一義的には基本協定によるものとする。
2 基本協定にも定めのない事項については、甲と乙の協議の上、これを定めるものとする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲（地方公共団体）

所在地 東京都西東京市南町五丁目6番13号

名称 西東京市

代表者 市長 印

乙（指定管理者）

所在地

名称

代表者 印